

俊成女と定家との和歌のへだたり

— 建保二年八月十六日歌合を中心として —

岩 崎 禮 太 郎

四) 八月十六日歌合」(判者は定家)においては、勝3、持4、負8の成績で、十名中第八位であった。(第九位は判者である定家、第十位は定家の長子光家。)この定家判による歌合における俊成女の不成績には注目する必要があると考えられる。

二

建保二年八月十六日歌合における俊成女の歌を考察するに先だつて、まずその前の建仁・元久・建永期における俊成女の歌を見よう。

建仁期の「千五百番歌合」において、定家の判を受けた部分(巻第十一秋四、巻第十二冬一)だけに限定して見ると、俊成女の歌は、勝3、持5、負2の成績であつて、三十名中第十一位であつた。

負の二首を見ると、それぞれ後鳥羽院の歌と讃岐の歌とに負けている。これらはどちらも相手の歌がすぐれていたからであつて、別に俊成女の歌の短所が指摘されているわけではない。

次に、判者である定家によって否定的に批判された俊成女の歌を見ると、

俊成女と定家との歌風が近似しているということを、久松潜一⁽¹⁾・安田葦生氏⁽²⁾・森本元子氏⁽³⁾が指摘しておられる。山口達子氏は、俊成女の歌の発想法が定家のそれと類似していて、非現実的な構造的なものであると述べられ、兩人のいくつかの歌における歌詞の相関を指摘しておられる。これらの所論はみなそれなりに首肯することができる。

次の問題として、わたくしはその相違点に眼を向け、両者の詠風の変遷をたどることによつて、(1)両者の詠風の間に距離がなかったかどうか、(2)距離があつたとするならば、それがどのような歌風の相違に基づいているのか、ということについて考察したい。

俊成女は、「千五百番歌合」(建仁元年(一一〇一)夏ごろ詠進、判詞は建仁三年末ごろに完了したと推定されている)において、勝38、持27、負25という成績を収め、三十名中、院・俊成・良経・慈円・通親に次ぎ、第六位を占めたのであるが、「建保二年(一一二一

俊成女と定家との和歌のへだたり — 建保二年八月十六日歌合を中心として —

八二三番右持 色かはるあさぢがすゑに吹く風の音にもしるき秋のくれかな(秋)

は「秋のくれの風の声ことにかはれる心侍らぬにや」と評され、

八三七番右持 いつしかと時雨ふりきて明けがたのまきの戸たたく木がらしの風(冬)

は「まきの戸たたく木枯のかぜそのことと聞え侍る所は侍らず」と評され、

八六五番右持 木の葉ふく嵐のそこの虫のねにほのかに残る秋のこゑかな(冬)

は「虫の音秋の声おなじ心とや申すべく侍らむ」と評され、以上の三首はそれぞれ陳腐さ平板さが指摘されているのである。

他方において、長所を指摘された俊成女の歌を見ると、

七五二番右持 とふ人もあらし吹きそふ秋はきて木の葉にうづむやどのみちしば(秋) (新古今・秋下・五一五所収)

は「兩首秋のあはれを尽して恋の心に通へり(中略) いづれを深しとわきまへがたくや侍らん」と評され、

七九五番右勝 秋山のふもとの小田のかりいほに紅葉を分けて月ぞもりくる(秋)

は「秋の田のかりいほ月ぞもりけるなども又つねの事なれど詞は又優に侍るにや」と評され、

八五一番右勝 浅茅生ののをのしの原霜がれていづくを秋のかたみとかみむ(冬)

は「あさぢふのをのしのはらいづくを秋のなど侍る猶すぐれて艶に聞え侍れば」と評され、

八七九番右勝 秋もなほあはれぞありし夕ま暮かかる嵐のかぜはなかりき(冬)

は「嵐の風はじめをはりかなひてや聞え侍らむ」と評されている。

これらは、それぞれ巧みな詞つづきによって、優または艶の歌となつてることが長所として指摘されているのである。

右は定家の判を受けた俊成女の歌十首を見たのであるが、次に千五百番歌合における俊成女の歌全体の詠風を見よう。

唯美的構成的でいわゆる余情妖艶の歌として、
風かよふ寝覚めの袖の花のかにかをる枕の春の夜の夢(春一二〇番右勝、新古今・春下・一一二所収)

とふ人もあらし吹きそふ秋はきて木の葉にうづむやどのみちしば(秋七五二番右持、新古今・秋下・五一五所収)

さえわびてさむる枕に影みれば霜ふかき夜の有明の月(冬九六三番右負、新古今・冬・六〇八所収)

思ひ寝の夢の浮橋とだえしてさむる枕にきゆる面影(恋一一八八番右持、新拾遺・恋一・九九三所収)

うちかへしかさねし袖をかたしげばそれかとにほふ手枕の露(恋一二四五番右勝)

などがある。これらの歌は詞の続けがらが巧みであつて流麗な調べをなしており、繊細な情感が流れ、それぞれの情調が深い、いわゆる余情妖艶の歌になつている。

次に、この千五百番歌合における俊成女の歌で、晦渋なものとしては次のようなものがある。

昨日といひけふとすぎこし年月もふりつむ雪の跡ぞしられぬ(冬

一〇四八番右負)

この歌は、判者季経によって「右歌、すゑの句思ひわきがたく持れば、左可し勝や」という判がなされ、晦渋である点が指摘されている。

この歌は、

古今・冬・春道列樹「昨日といひ今日と暮してあすか川流れて早き月日なりけり」、
拾遺・冬・源重之「雪つもるおのが年をばしらずして春をばあすと聞くぞうれしき」

という二つの本歌を思い浮かべることによって歌意が理解できるであろうが、たしかに晦渋というべきであろう。

なお、俊成女の歌には、知的趣向を重んじたものが多いことを、

福田百合子氏が指摘しておられる。千五百番歌合においてこのような歌には、

つれづれのまさるながめはいたづらに春のものとてふればなりけり(春一三四番右持)

(本歌) 古今・恋三・業平「起きもせず寝もせで夜を明かしては春のものとてながめ暮しつ」

(本歌) 千載・春上・和泉式部「つれづれとふるは涙の雨なるを春のものとや人の見るらむ」

夏もなほあはれしらすつまとてやしのぶの軒にあやめふくらむ(夏三三七三番無判)

いかなりし夜はのあはれに月も又秋に光をちぎりそめけむ(秋五九八番右勝)

俊成女と定家との和歌のへだたり — 建保二年八月十六日歌合を中心として —

奥山の雪げの水やくだすらむ滝つ岩ねにつもるもみちば(冬九四九番右勝)

がある。

これに對して、この歌合における定家の歌で、知的趣向を重んじた歌として、

春がすみ昨日をこそのしるしとや軒ばの山も遠さかるらむ(春) けふのみとしひてもをらじ藤の花咲きかかる夏の色ならぬかは(春)

(春)

(本歌) 古今・春下・業平「ぬれつつぞしひて折りつる年の内に春はいくかもあらじと思へば」
をあげることができる。

次に、建永二年(一一〇七)に詠進された「最勝四天王院障子和歌」(四十六の名所について詠まれた和歌)における俊成女の歌には、左のような、詞を自由奔放に続けたところの晦渋な歌を含んでいたのである。

△生田杜▽とはじただいく田のもりの秋の色露のかごとを風にまかせて

(本歌) 源氏物語・夕顔・光源氏「ほのかにも軒端の荻を結ばずは露のかごとを何にかけまし」

(本歌) 詞花・秋・僧都清胤「君すまばとはましものを津の国の生田の杜の秋のはつ風」

△伏見山▽鹿の音にねぎめを秋と松の風ふしみの床に露や契りし

「建保二年八月十六日歌合」⁽¹⁾は順徳天皇の催しで、秋十五題七十五番、判者は定家であった。この歌合における俊成女の成績は、前述のごとく、勝3、持4、負8で、十名中第八位という不成績であった(第九位は判者である定家、第十位は定家の長子光家)。

この歌合における俊成女の歌で勝の判定を受けた3首は、次のとおりであつて、相手が判者定家およびその長子光家の場合に限られている。「次の(一)(2)……の符号は筆者が仮に付した。本歌・参考歌は筆者が付けた。」

二十番 秋雨 右勝(左は光家)

(一) 風まぜに窓うつ夜半の村雨のもらぬよりも床の露かな^{ゆは}

(判詞) ……「もらぬよりも」も殊に聞きよは侍らねど「いろのふる」には何かは勝ちをべらざらむ。

三十番 秋虫 右勝(左は定家)

(2) うづもれぬ軒ばにつたふ虫の音がもとの宿の夕暮

(判詞) 同じさまの蓬にははべれど、蓬も歌も、右はたけまきりてや侍らむ。

三十七番 秋花 右勝(左は定家)

(3) むれてほす袖こそあらね露の色はもとみし秋の萩が花ずり

(判詞) ……右、作者定めて故侍らむ。優に侍れば、為し勝。

(本歌) 古今・秋下・素性法師「ぬれてほす山路の菊の露のまにいつか千年を我は経にけむ」

次に、持の判定を受けた4首は、

五十五番 秋祝 右持(左は雅経)

(4) あめつちのひらけし神のみことより千歳の秋の声はつきせじ

(判詞) 左は優に、右はちからいれたるさまにはべれば、又おなじ程とや申すべく侍らむ。

六十二番 秋恋 右持(左は光家)

(5) 面影は契りしままのことに葉にまだきぐるる秋の色かな

(判詞) ことなる事みえ侍らず、勝負不分明。

(本歌) 古今・恋五・よみ人しらす「わが袖にまだき時雨のふりぬるは君が心に秋やきぬらむ」

四十五番 秋水 右持(左は順徳天皇)

(6) 小倉山あらしやいそぐ大井河はやせの浪に秋の日数を

(判詞) 両首下句、ともに心ゆかず聞えはべれば、為し持。

六十番 秋旅 右持(左は有家)

(7) 故郷の雲だにそれと跡もなし浅間の山の朝霧の空

(判詞) 左、「とはばや秋の」すこし事浅くや侍らむ。右の、「雲だにそれと」、事たらぬ心地し侍れば、同じ程にや侍らむ。

である。右の(6)と(7)との歌は、それぞれ晦渋な歌になっている点が指摘されていると考えられる。それぞれ一首の中に多くのことがらを詠み入れようとして凝縮的表現となつたのであろうが、結果としては、省略された詞があるために表現が落ちつかないものとなり、晦渋な歌になつてしまつてゐる。このことが定家によつて批判されたのであろう。

次に、負の判定を受けた歌8首は、

二番 秋風 右負(左は順徳天皇)

(8) 荻の葉にそよぐあはれは吹き過ぎて心にのこる秋風のこゑ
(判詞) ……右、「そよぐあはれ」など申す事、古き歌には見え侍らず。「吹き過ぎて心に残る」なども、申さまほしきこと葉には侍らねば、以て左為し勝。

十番 秋露 右負(左は有家)

(9) ことわりの露とばかりは慰さめどぬれそふ袖にもよほすも
秋
(判詞) ……「もよほすも秋」といへる、ききなれぬこと葉にや侍らむ、尤以て左為し勝。

十四番 秋月 右負(左は行意僧正)

(10) 君と秋と月とひかりと万代の契りは空に曇りなくみゆ
(判詞) ……右、「君と秋と月」とは心えられて侍るを、この外「光」とわけて申しならべむ事、いかが侍らむ。心えられ侍らねば、以て左為し勝。

二十一番 秋雁 左負(右は家隆)

(11) 松風の秋にはいとだえだえにふしみの夢のきゆる雁がね
(判詞) 「伏見の夢」、いたくありつきてやはべらむ、いづれの名所にも、その夢はみえならひ侍らず。題の雁がねも、かしくまじり侍りにけり。(下略)

(参考歌) 新古今・秋下・慈円「衣うつ音は枕にすがはらや
ふしみの夢をいく夜のこしつ」

三十四番 秋鹿 右負(左は範宗)

(12) 恨みよとなれる契りの鹿の音に夕べもつらき露のまがきに

俊成女と定家との和歌のへだたり — 建保二年八月十六日歌合を中心として —

(判詞) 鹿のちぎり、秋のゆふべ、おなじ心にははべれど、左は、こと葉つづきいひしりて、よろしく聞え侍れば、為し勝。

四十七番 秋霜 右負(左は行意僧正)

(13) おきまよふ影をかたしく袖の月の霜のまくらに秋風ぞ吹く
(判詞) 「袖の月」「霜の枕」、艶には聞え侍れど、ことなる心は侍らぬにや、(下略)

(参考歌) 新古今・秋上・定家「さむしろや待つ夜の秋の風
ふけて月をかたしく宇治の橋姫」

(参考歌) 新古今・秋下・定家「ひとりぬる山鳥のをのしだ
りをに霜おきまよふ床の月かげ」

六十八番 秋懐 右負(左は範宗)

(14) 身をいとふ心をちぎる故郷のまがきの花とさける朝がほ
(判詞) ……右も、優にはべれど、「心を契る」などすこしく
だけて聞え侍れば、以て左為し勝。

七十五番 秋雑 右負(左は家隆)

(15) 苔ふかくやどるも悲し秋の月忘れぬ袖に露やおくらむ
(判詞) ……右の、「忘れぬ袖に露や置くらむ」とはべる、すこし心えがたくや侍らむ。(下略)

である。右の歌の中で(8)(9)(10)(14)(15)の歌は、表現の新奇さを求めるあまりに、自由奔放な詞統きによる凝縮的表現を作り上げているのであるが、結果として、歌の意味の把握が困難で、いわゆる晦渋な歌となり、その表現は落ち着かず、うわついた感じのものとして受けとられるものになってしまっている。その点を定家が判詞において批判していると考えられる。次に、(13)の歌の

含まれる四十七番秋霜の全文を掲げると、

四十七番 秋霜

左 勝

さをしかの妻どふ岡は霜がれてからぬさは田に残る秋風

僧正

右

俊成卿女

おきまよふ影をかたしく袖の月の霜のまくらに秋風ぞ吹く

袖の月霜の枕、艶には聞え侍れど、ことなる心は侍らぬにや。

妻どふ岡は霜がれてなどいへるは、いとよろしく侍れば、勝ち
待るべし。

となつてゐる。この判詞において、俊成女の歌は詞つづきの技巧
をこらしている。「袖の月」「霜の枕」という部分には艶が感じら
れるけれども、それは末梢的な艶であつて、表現が上すべりになつ
ていて、一首全体としては特にとりたてるべき情趣・情調はないこ
とを定家が指摘しているのであると考えられる。そうして、平明温
雅な行意僧正の歌を勝としてゐるのである。

四

この「建保二年八月十六日歌合」において定家の詠んだ歌は、
をさまれる民の草葉をみせがほになびく田の面の秋の初風

(秋風)

袖ぬらす忍ぶもぢずりたがためか乱れてもろき宮城野の露

(秋露)

いつはとはわかぬときはの山人も空におどろく月の影かな

(秋月)

花ぞめの衣の色もさだまらず野分になびく秋のむら雨

(秋雨)

このころは雁の涙やはつしほに色わきそむる峯の松風

(秋雁)

あるじがら思ひたえにし蓬生に昔もよほすまつ虫のこゑ

(秋虫)

朝な朝な木の葉うつろひ鳴く鹿のことわりしるき秋の山かせ

(秋鹿)

旅衣ひもとく花のいろいろに遠里小野のあたり朝ぎり

(秋花)

秋風のかつ吹きはらふ谷の戸におもふも清くすめる山水

(秋水)

秋の色に残るかたみの霜をだにおけかし草はそれもとまらず

(秋霜)

山水に老いせぬ千代をせきとめておのれうつろふ白菊の花

(秋祝)

ふる里は遠山鳥のをのへより霜おく鐘のながきよの空

(秋旅)

下むせぶもしほの煙こがるとて秋やはみゆる人はうらみし

(秋恋)

老が身はあはれ末野の草枯によるの思ひの長月の空

(秋懷)

わたつ海や秋なき花の波風も身にしむころの吹上の浜

(秋雜)

この十五首である。それらは、巧みに工夫された詞統きによつてじつ
くりと読者の心に迫るような表現の歌になつてゐる。そうして、そ
こには、同じ歌合における俊成女の歌のような、ことさらに目のさ
めるような新奇な表現をねらつたために陥つたところの晦渋さは見
あたらないのである。

このような二人の詠風の違いは、二人の歌観の相違によるもので
はないであろうか。今ここに、まず定家の歌観の推移について考え
てみよう。

承元三年(一一〇九)に成立した『近代秀歌』において、定家は「余情妖艶体」を歌の目標として説いている。この「余情妖艶体」は、「貫之的歌体」の反対の方向に求められるところの巨視的方向概念でもあった。そうして、この歌観は、定家が新風和歌の模索を行つた文治・建久期において自覚され、次の正治・建仁期へと引き継いで抱かれた考えであつたと解される。

文治・建久期に唯美主義的な、情調の漂うところの余情妖艶体の歌を作る道を進んだ定家の歌は、新儀非抛達磨歌として非難を受けようになつた。それは、この時期における定家が詞の技術に専念し、感覚を生かした新奇な表現の模索に走つたあまりに、自由奔放な詞続きがうわすべりの表現になりがちで、そのことが晦渋さともなつてあらわれたからである。

次の正治・建仁期は、そのことを反省し、新風和歌表現の行き過ぎを是正しようとして、次の道をさぐりつつあつた過渡期であつたと見ることができ(16)。千五百番歌合における定家の判詞によつても、それをうかがうことができる。すなわち、そこにおいて定家は新奇な表現に走ろうとする行き過ぎを非難するとともに、一首の統一感を求め、また「心あり」の評語を三回用いるなど「有心」(17)を求めているのである。

また、「余情妖艶体」の概念の中に含まれている「艶」は、一首の歌全体の中に融け込んでくれた姿にまで達することが望ましいのであるが、千五百番歌合において定家によつて「詞の艶」と評されて負と判定された歌が現れるなど、「艶」が単に部分的または末梢的な現れ方にしかなくなつていないものに、定家は賛意を表すること

ができなかつた。このように、唯美主義的精神の過度の燃焼に過ぎないような、ただむなしさしか感じさせないような「詞の艶」を抑制しようとする意識は、「毎月抄」(承久元年・一一一九)において歌の理念として「有心体」を力説したことと関連づけて考えることができる。

さて、今注目している「建保二年(一一二四)八月十六日歌合」が行われた年は、新古今集の竟宴後九年、『近代秀歌』の成立後五年に当たる。そうして『毎月抄』の成立時から五年前である。この建保二年における定家の歌観は、かつての新風和歌表現に伴う詞の技術の行き過ぎを是正するという歌観に基づいており、「有心」を理念とする『毎月抄』の歌観に極めて近かつたと推測されるのである。

定家の詠んだ歌を見ると、正治・建仁期以降、特に建保期において晦渋な歌がほとんどないのは、文治・建久期における自由奔放な詞続きがうわすべりの表現となり、また晦渋さともなつたことを反省した結果であると考えられる。ところが、俊成女の歌を見ると、千五百番歌合の歌よりも、建保二年のこの歌合の方に自由奔放な詞続きによる晦渋な歌が多いのは、この時期における二人の歌観のくいちがいに由来するものであると考えられる。すなわち、定家の歌観は前述のように推移しているのに、俊成女はその影響を受けることなく、かつての新風模索期であつた文治・建久期における定家の歌のごとく、自由奔放な詞の技術に走つて新奇な詩情を生み出す歌を重んずるといふ歌観を、建保期まで持ち続けていたと考えられるのである。

五

その後、貞永元年（一一三二）に成立した「洞院撰政治家百首」における俊成女の歌を見ると、

しぐるれどよそにのみ聞く秋の色を松にかけたる 萬の紅葉ば（紅葉）（続古今・秋下所収）

は、松に萬紅葉のはいかる景を恋のように取りなして詠んでおり、知的構成の巧みさを見せいる佳作といふことができよう。また、なれなれて秋に扇を置く露の色も恨めしねやの月かげ（恨恋）

（新勅撰・恋四所収）

のような巧緻な詞統きによる情調構成の佳作もある。これらの佳作が注目されることに、また左のように詞の技術に走り過ぎた晦波な歌が詠まれているのである。

人やたれ宿はいづくと埋れし木の葉に雪のなほ積るらむ（雪）

（参考歌）拾遺・哀傷・順「草枕人はたれとかいひ置きし露の

すみかは野山とぞみる」

かたからぬよよも悲しき別れまでありしにまさるあかつきぞうき

（後朝恋）

（本歌）伊勢物語・四十段「出でていなば誰か別れのかたからんありしにまさる今日いとひてはは悲しも」

浮き沈み恨みやわたる契りとまやこし吉屋あまも浪も海人の釣舟（恨恋）

（参考歌）源氏・明石「年経つるとま屋も荒れて浮き波の帰る

かたにや身をたぐへまし」

（参考歌）新古今・恋五・よみ人しらず「さして行く方はみな

との浪高み恨みて帰るあまの釣舟」

ところで、同じ百首における定家の歌を見ると、詞の技術に走り

過ぎた歌がなくなり、

いつしかと都の野べはかすみつつ若菜つむべき春は来にけり

（霞）

たればかり山路を分けてとひくらむまだ夜は深き雪のけしきに

（雪）

のような平明温雅な歌が増加している。そうして、

みよし野は春のかすみのたちどにて消えぬに消ゆる峯の白雪

（霞）

ちはやぶる神代のさくら何故によし野の山を宿としめけむ

（桜）

のような知的趣向を重んじた歌が多くなっている。複雑な知的趣向による歌である、

名取川心とはむことのはも知らぬ逢ふ瀬はわたりかねつつ

（不逢恋）

（本歌）古今・恋三・よみ人しらず「名取川瀬々の埋れ木あら

はればいかにせむとか逢ひみそめけむ」

（本歌）後撰・恋三・よみ人しらず「無き名ぞと人はいひひて

ありぬべし心とはばいかが答へむ」

を思い浮かべれば、歌意を理解することができる。また、

昔思ふ草にやつるる軒ばよりありしながらの秋の夜の月（月）

（参考歌）古今・秋上・よみ人しらず「君しのぶ草にやつるる

故郷はまつ虫の音ぞ悲しかりける」

「下萩もおき臥し待ちの月の色に身をふきしをる床の秋風（月）
のような、巧緻な詞続きにより繊細な情調を漂わせた歌もいくつも見いだすことができるが、先にあげた俊成女の晦淡な歌と同程度に晦淡な歌は見いだせない。

さて、俊成女の歌について、佐々木幸綱氏が「俊成卿女の歌は実
に意味がとりにくい。論理的に意味が通っていない歌が多いのである。
感覺的というか、象徴主義的というか、むしろ意味を拒絶して
いると思われるほどである」と述べておられるとおりである。

「ところで、寛喜四年（一二三二）三月（この年は四月二日に改元
されて貞永元年となつた）に行なわれた「石清水若宮歌合」（判者
は定家）において、俊成女の歌、

橘姫の袖の朝霜なほさえてかすみ吹きこすうぢの川風（題・河上
霞、新拾遺・春上所収）

は「橘姫之袖霜、尤妖艶之体也、可_レ為_レ勝」と高く評価され、同じ
く俊成女の、

月影もうつろふ花にかはる色の夕べを春もみよし野の山（題・暮
山花）

は「可_レ謂_レ妖艶之姿、足_レ于握翫、為_レ勝」と賞賛されている。こ
の二首はともに晦淡さはなく、しかも妖艶な歌であることが定家によつて認められたのである。この年、定家は七十一歳であつて、俊成女は六十二歳くらいであつた。

定家は「毎月抄」において「有心体」を歌の理想としてかかげて

俊成女と定家との和歌のへだたり——建保二年八月十六日歌合を中心として——

いるが、細谷直樹氏が言われるように、晩年においても「妖艶美」⁽²⁰⁾
を全く捨てたわけではなかつたことが右の判詞においてうかがわれ
る。「有心」と「妖艶」とは正面から対立するものではないのであ
つて、晩年においては「妖艶」が主流的表現理念にならなかつたとい
うことであつて、ひとつのよきとして認められていたのである。
そうして、俊成女は六十二歳になつても「妖艶の体」を詠み得た歌
人であつた。⁽²¹⁾ 俊成女は、依然として妖艶を自ぎしつ、複雑な詩美
を、夢幻的耽美的な境地に誘ひ込むような気分的な美しさの漂う歌
境になるように構成した。いきおい技巧に走つて詞を無制限に自由
奔放に続け、その結果、凝縮的表現の多い晦淡な歌を作り続けたの
である。

「ところで、定家が晩年に撰進を命ぜられた「新勅撰和歌集」（勅
命が下つたのが貞永元年・一二三二年で、実質的に完成したのが文
暦二年・一二三五年）に、俊成女の歌はわずか八首しか採られなかつ
た。「新古今和歌集」と比べればどの歌人も採られた歌が減つて
いるが、かつては俊成女よりもずっと少数だった人々——殷富門院
や讃岐や高倉に追い抜かれてしまつたのである。

これは、定家の歌観は変化していったのに、俊成女は依然として、
定家の文治・建久期を中心とする歌と同じような自由奔放な詞つづ
きによる歌を詠み続けて、前述したような晦淡な歌を作り続けたこ
とが、このような結果をもたらしたものであると考えられるのであ
る。⁽²²⁾

〔注〕

- 1 森本元子氏「俊成卿女全歌集」(昭41)序文一ページ
- 2 安田章生氏「藤原定家研究」(昭42)三三五ページ
- 3 森本元子氏「歌人俊成卿女の生涯―形成期」『武蔵野女子大
学紀要』第三卷一九六八年、一〇〇〜一一二ページ
- 4 山口達子氏「俊成女」『中世の歌人Ⅱ、日本歌人講座4』昭
43・12
- 5 山口達子氏「俊成女と定家―歌詞の相関をめぐって―」『大
谷女子大国文』昭47・2
- 6 和歌文学大辞典、藤原春男氏作成の集計表による。
- 7 俊成女の歌は、森本元子氏「俊成卿女全歌集」による。以下
同じ。
- 8 千五百番歌合の本文は、有吉保氏「千五百番歌合の校本とそ
の研究」による。
- 9 拙稿「定家の艶・妖艶と余情妖艶体」『新古今歌風とその周
辺』一〇三〜一〇六ページ
- 10 福田百合子氏「俊成卿女」『山口女子短期大学研究報告』第
十六号、昭37・3
- 11 この歌合の判詞に見られる定家歌論を考察した論考に、田尻
嘉信氏「建保二年八月十六日内裏秋十五番歌合について」(跡
見学園国語科紀要13、昭40・3月)がある。
- 12 注1の書による。以下同じ。
- 13 注9の書、一〇八・一〇九ページ
- 14 新校群書類従、第十九卷、卷第百九十五による。
- 15 注9に同じ。
- 16 拙稿「正治・建仁期における定家―過渡期的様相について―」
『新古今歌風とその周辺』八七〜九四ページ
- 17 拙稿「定家の有心体とその背後」『新古今歌風とその周辺』
一一五ページ
- 18 日本古典文学大系『平安鎌倉私家集』頭注(久松潜一氏・久
保田淳氏担当)による。
- 19 佐々木幸綱氏「中世の歌人たち」一四七ページ
- 20 細合直樹氏「二四代集から明らかにされる定家の和歌に対す
る好尚の変化について」国語と国文学、昭37・5
- 21 俊成女の晩年の歌については、注4の書、二三〇、二三一ペ
ージに、八十一歳の最後の歌合の頃までの歌の特色について解
説されている。
- 22 森本元子氏は、定家が「新勅撰集」において俊成女を冷遇し
ている理由を、彼女が九条大納言基家に近いと見られたためか
と推測しておられる。これも注目される見解である。(同氏「俊
成卿女の研究」二〇五・二〇六ページ)

— 昭和五十四年八月三日稿 —